

# 「研究の水準及び達成状況」に係る自己点検・評価書

## I 基準に関わる大学の特徴及び目的

### 1 特徴

創設の主旨、目的

今日の教育は、広く国民の大きな関心を集め、教育の制度や内容は大きく発展してきた。しかし、その中心となる学校教育を担う教員に対しては、教育者としての使命感と人間愛に支えられた広い一般的教養、教育の理念・方法及び人間の成長や発達についての深い理解、教科に関する専門的学力、優れた教育技術など、専門職としての高度の資質能力が要求されている。

上越教育大学は、このような時代の要請にこたえて、主として初等中等教育教員に研究・研鑽の機会を提供することを趣旨とする大学院修士課程と、初等教育教員を養成する学部を持ち、学校教育に関する理論的・実践的な教育研究を推進する国立の教育大学として、昭和53年10月1日に設置された。

大学院は、学校教育研究科（修士課程及び専門職学位課程）とし、主として初等中等教育の実践にかかわる諸科学の総合的・専門的研究を行うとともに、初等中等教育教員に高度の学習と研究の機会を与え、その理論的・実践的な能力の向上を図ることをねらいとしている。

また、専門職学位課程（教職大学院）では、教職に関する精深な学識を身につけ、教育現場に生起する問題や事象について即時的に判断し、対応する力量を有する教育者を育成することをねらいとしている。

学部は、学校教育学部とし、初等中等教育教員養成課程を置き、児童等の成長と発達に関する総合的な理解の上に、全教科・領域にわたる優れた指導能力を備えた初等教育教員を養成することを目的としており、人間の生涯を通ずる教育の基礎とされる初等教育と、これに携わる教員の養成の重要性をかんがみ、学生の人間形成についても重視することとしている。

平成16年度4月の国立大学法人化をうけて中期目標等の再構築が行われ、本学創設の目的に沿って、臨床的な実践研究を柱とする教育研究目標が再構築され、さらに教育研究水準の向上に資するための対応や、本学の諸活動を社会に積極的にアピールできるような、活動計画がたてられている。

### 2 目的

中期目標では、研究に関する大学の基本的な目標を次のように示している。

#### 1 研究水準及び研究の成果等に関する目標

知の世紀における学校教育の役割と個々の人間理解を重視するとともに、教育という総体の中で今学校に必要なものを創造的に生み出す教育に関する臨床研究を「『学校』、『教師』－教育内容・教育方法－子ども」、『学び』という教育現場の実際を踏まえて推進し、その成果に基づいて教育・研究指導の充実・改善に積極的に取り組む。教育に関する臨床研究を、学校の教育現場との知的・人的資源のダイナミックな循環の中に位置づけ、その成果を学校教育現場に還元する。また、学校教育に関する総合的・中核的な人材養成機関として、新たな教員養成カリキュラムを提案する。教育に関する臨床研究の推進に当たっては、現職教員の研修における教育・研究指導を通じた研究、さらにその成果を教育・研究指導に還元しうる研究の推進にも意を用いる。

#### 2 研究実施体制等の整備に関する目標

教育に関する臨床研究を、学校の教育現場との知的・人的資源のダイナミックな循環の中に位置づけ、多様で柔軟な研究実施体制を確立するとともに、附属学校とのパートナーシップの確立を第一に、小学校・中学校・高

等学校等の学校現場，他大学，他機関，地域との連携協力を進め，学校教育に関する総合的・中核的な人材養成機関を目指す。

## II 自己点検・評価

### 1 基準8-1：大学の研究目的（研究活動を行うに当たっての基本的な方針，達成しようとしている基本的な成果等）が明確に定められていること。

#### (1) 観点・指標ごとの分析

**観点8-1-①**：新構想の教育大学としての社会的使命を果たす研究目的が明確に定められているか。

##### (観点・指標に係る状況)

本学の学則第1章総則の第2節第2条に「本学は，その教育研究水準の向上を図り，本学の目的及び社会的使命を達成するため，本学における教育及び研究，組織及び運営並びに施設及び設備の状況について自ら点検及び評価を行い，その結果を公表するものとする。」と定められており，中期目標のなかで，研究水準及び研究の成果等に関する目標として「知の世紀における学校教育の役割と個々の人間理解を重視するとともに，教育という総体の中で今学校に必要なものを創造的に生み出す教育に関する臨床研究を推進し，その成果に基づいて教育・研究指導の充実・改善に積極的に取り組む。」ことが明確にされ「また，学校教育に関する総合的・中核的な人材養成機関として，新たな教員養成カリキュラムを提案する。教育に関する臨床研究の推進に当たっては，現職教員の研修における教育・研究指導を通じた研究，さらにその成果を教育・研究指導に還元しうる研究の推進にも意を用いる。」ことが明記されている。さらに，社会との連携，国際交流等に関する目標として「教員養成にとって，地域の歴史・文化・経済・産業と結びついた特色ある教育研究の展開が重要であり，地域の発展にも貢献しうるものであることから，こうした知的資源の地域貢献への活用に大学として組織的・総合的に取り組み，地域に頼られる大学を目指す。また，お互いの大学の特色が生きて，その特色が一層伸長できる国，大学，分野を重点に国際交流を推進する。」ことを定めている。

##### (分析結果とその根拠理由)

本学の設立の目的から，社会的使命を果たす研究目的として，臨床的な実践研究を重点とした，教育研究を目標としていることが明確に示されている。そして，目指すべき研究の方向性として，中期計画137では，現職教員と教育・研究指導を通して連携しうるという本学の特色を生かしながら「学校『教師』，－教育内容・教育方法－子ども，『学び』」という教育現場の実際を踏まえた研究として，教育に関する臨床研究を推進する。この教育に関する臨床研究は，児童・生徒を前にした教育臨床と，この臨床を支える目的を持った基礎的・開発的・応用的研究の総体とする。その実現に向けて以下の取組を行う。中期計画139では，大学として重点的に取り組む領域として，「現職教員と教育・研究指導を通して連携しうるという本学の特色を生かしながら，学校教育現場と協力し，子ども達の日常的な観察・分析から，望ましい学校教育のあり方について総合的に探究し，子ども達の学習活動に直接フィードバックできる開発研究に重点を置く。」とし，本学の特色をより具体的に反映させた目標であることを示している。

**観点8-1-②**：センター等ごとに本学の研究目的を達成するために独自の研究目的が明確に定められている

か。

#### (観点・指標に係る状況)

学校教育実践研究センター規則第2条には「学校教育総合研究センターは、学校及び地域社会と連携しながら、学校教育の実践に関する諸課題を把握し、大学教員、現職教員、学生及びその他の関係者と共同して、当該課題に関する臨床的・実践的・開発的研究を推進することによって、学校教育の改善、充実及び発展に寄与することを目的とする。」と定められており、この研究目的達成のため、学校教育実践研究センターには、センター長、兼務教員8人(教授7人、准教授1人)、特任教授3人、特任准教授6人、客員研究員及び研究員並びに事務2人(事務補佐員を含む。)の構成員で組織されている。

特別支援教育実践研究センター規則第2条には、「特別支援教育実践教育センターは、特別支援教育における実践的な教育及びその研究の推進を図るとともに、特別支援教育諸学校の研修を行うことを目的とする。」と明記されている。

心理臨床相談室規則第2条では、「相談室は、心理臨床に関わる相談(以下「相談」という。)に対する社会的要請に応じるとともに、上越教育大学大学院学校教育研究科学校教育専攻臨床心理学コースの学生等の心理臨床に関わる相談活動に関する教育訓練を行い、もって心理臨床における実践的な教育及びその研究の推進に寄与することを目的とする。」と定められている。

情報メディア教育支援センターは、規則第2条で、「本学の情報処理システム及び学内ネットワークを整備するとともに情報セキュリティを確保し、その円滑な管理・運用を図り、教育・研究・学術情報及び事務処理等に資するほか、大学運営に係る情報化を総合的に推進することを目的とする。」と定め、本学の研究目的達成のための役割が明示されている。

附属学校については、中期目標の中で、「教育に関する臨床研究を推進するため、大学と附属学校間での実践的なパートナーシップの確立を第一目標とし、大学が志向する教員養成、教員研修、地域貢献等の一環として、大学-附属学校の知的・人的資源のダイナミックな循環を実現する。大学と附属学校間の連携を強化し、学校教育の課題を先取りしたカリキュラム研究及び総合学習に関する研究を重点的に推進する。これに加えて学校教育に対する社会的ニーズを拾い上げ、新たな課題解決に向けて取り組む大学・附属学校の共同プロジェクトを企画・実行するとともに、教育に関するモデルとなるよう地域と附属学校・大学が一体となった取組を進める。」と定められており、また、附属学校に関する目標として「教育に関する臨床研究を推進するため、大学と附属学校間の連携を強化し、学校教育の課題を先取りしたカリキュラム研究及び総合学習に関する研究を重点的に推進する。」と定められている。

附属小学校は研究連絡委員会、中学校は研究委員会、附属幼稚園は研究推進委員会及び「保育を語る会」で、臨床実践の中から、それぞれの校、園での研究目的を設定しており、いずれも、大学での研究と現場での実践を結びつけた場面分析等、現場での実践と結びついた、教育実践研究を展開している。

#### (分析結果とその根拠理由)

各センター規則や中期目標の中に、センター等ごとの独自の研究目的を明確に定めている。

**観点8-1-③**：主として初等中等の現職教員の研究活動を促進するために、高度な研究水準が維持されているか。

#### (観点・指標に係る状況)

年度計画141-1では、専門職GPの研究成果を踏まえ教職大学院カリキュラムに反映させる。年度計画141-2

では、学校現場の教育課題に対応した学校教育プログラムと大学の教師教育プログラムの開発を通して、他の教員養成大学・学部等における活用並びに現職教員に対する研修を融合した新たな教員養成カリキュラムを開発するとしている。

中期計画142では、大学における研究の成果・効果を学校教育現場との知的・人的資源のダイナミックな循環の中に位置づけ、相互のフィードバックの中で研究の質の向上を図る。このため、教員の任命権者である教育委員会をはじめとする関係機関、学校教育現場の関係者との緊密な意見交換の場を設けるとともに、他の教員養成大学教員も含めたシンポジウム等の開催を計画的に行うことを定めており、学校教育実践研究センターにおいて、上越市教育委員会と連携して現職教員や大学院生を対象に、水曜連続セミナーを実施している。

#### **(分析結果とその根拠理由)**

教育研究の評価を教育現場に求めている観点から見れば、専門職GPの事例発表をはじめとして、現職教員の実践場面分析演習の実施状況や基礎研究分野の修士論文や卒業研究の題目にも、小、中学校における、教材研究など実践的な研究への取組が多く見られる。また、大学教員と現職院生の教育委員会や多様な現場の協力校との交流等の実態から見て、大学における研究の成果が学校教育現場との相互のフィードバックの中で、高まってきていると考えられ、初等中等の現職教員の研究活動を促進するための研究の質の向上は維持されていると評価できる。

### **(2) 優れた点及び今後の検討課題**

#### **(優れた点)**

大学の研究目的は明確に示されており、各センター等もその目的達成のための独自の研究目的を定めており、臨床研究を柱とした本学の教育研究の目的達成に当たっての基本方針は明確である。

#### **(今後の検討課題)**

なし

- 2 基準 8-2 : 研究体制（研究そのものを推進又は活性化する組織的な体制）及び研究支援体制（研究そのものではなく、学内共同利用機関や学部附属施設が機能の一部としているような共同利用等のサービス体制）が、設定された研究目的に沿ったものになっていること。**

#### **(1) 観点・指標ごとの分析**

**観点 8-2-① : 研究体制及び研究支援体制が研究活動を活性化する体制になっているか。**

#### **(観点・指標に係る状況)**

研究体制及び研究支援体制による研究活動の活性化に関しては、中期計画では、「大学の理念・目的を最適に実現する教員組織を編成理念とし、できるだけ弾力的な組織にして、大学全体で教員人事を行う。従来の組織にとらわれない柔軟な教育研究組織を基本に、教育・研究指導、研究等、機能や目的に応じ、学生をはじめとする関係者への分かり易さにも配慮する。」とし、「教育・研究指導、研究等、機能や目的に対応できる柔軟な教育研究組織を基本に、従来の組織にとらわれない弾力的な教員組織の編成に努める。」と定めている。

平成20年4月に教員組織について、これまでの教育研究組織としての講座、分野組織から教員の所属組織としての学系組織への変更がなされ、中期目標に定めた従来の組織にとらわれない弾力的な教員組織を編成した。

また、研究資金の配分システムに関する具体的方策として、「研究を教育・研究指導との関連で評価し、その結果を研究資金の配分に反映させ、競争的環境の醸成に努める。」としている。

研究支援体制として、研究プロジェクトについては、教育実践学領域での共同研究に一定の期間研究費等の重点配分を行い、教育実践学の構築を図るとともに、その成果を大学院の教育プログラムとして活用することを目的としており、本学独自の特色ある研究支援システムである。

また、研究連携室において、外部資金獲得に関する情報提供、科学研究費補助金に関する説明会や研究成果発表会等の啓発業務、外部資金申請事務等を行っており、教員の研究活動が活性化されるよう支援体制を整えている。

さらに、平成22年度から、本学の教員に係る研究の推進支援等を行うことを目的として、研究推進支援室(平成21年度試行、平成22年度本設置)を設置し、研究活動についての相談受付を行い、また、その他の研究支援事業を検討している。

#### **(分析結果とその根拠理由)**

研究体制及び研究支援体制は、法人化後まだ流動的である。しかし研究活動は、様々な組織で実施・実行され、大学全体としては、弾力的な組織として機能しているといえる。特に、大学が重点目標に掲げた臨床的な実践研究に関しては、基本的に全学での取組が中心となり、その中で、大学のプロジェクト研究に対する予算配分は、研究費縮小の中で、本学の特色ある研究支援のシステムとなっている。また、業績評価による研究資金の配分についても、本学の研究目的と関連して、改善が重ねられている。

研究推進支援室については、組織が立ち上がったばかりであるが、これから様々な研究支援事業の実施が期待される。

### **観点8-2-②：基礎・開発・応用の協同で「教育に関する臨床研究」を推進するための弾力的な研究組織体制になっているか。**

#### **(観点・指標に関わる状況)**

中期目標では、研究実施体制等の整備に関する目標として「多様で柔軟な研究実施体制を確立するとともに、附属学校とのパートナーシップの確立を第一に、小学校・中学校・高等学校等の学校現場、他大学、他機関、地域との連携協力を進め、学校教育に関する総合的・中核的な人材養成機関を目指す。」ことが明記されている。

また、中期計画143では、「大学の理念・目的を最適に実現する教員組織を編成理念とし、できるだけ弾力的な組織にして、大学全体で教員人事を行う。従来の組織にとらわれない柔軟な教育研究組織を基本に、教育・研究指導、研究等、機能や目的に応じ、学生をはじめとする関係者への分かり易さにも配慮する。教育・研究指導、研究等、機能や目的に対応できる柔軟な教育研究組織を基本に、従来の組織にとらわれない弾力的な教員組織の編成に努める。」としている。

#### **(分析結果とその根拠理由)**

研究への取組は、学系やコース、基本的には教員個人によって、基礎、開発、応用の範囲が大きく異なっている。中期計画144では、「研究を教育・研究指導との関連で評価し、その結果を研究資金の配分に反映さ

せ、競争的環境の醸成に努める。」としているが、18年度計画144に、「研究資金の配分システムの検証を行い、改善・充実に努める。」とある様に、まだ未解決の問題を含んでいる。しかし、教育に関する臨床研究を重点課題とすることについては、全学的な理解が得られていると考えられる。実際に、開発研究プロジェクト等には基礎と応用に関わるスタッフがオープンに参加しており、基礎・開発・応用の協同で『教育に関する臨床研究』を推進するための弾力的な研究組織体制になっているといえる。

また、学校教育実践研究センターにおいて、上越市教育委員会と連携して現職教員や大学院生を対象に、水曜連続セミナーを実施している。

**観点 8-2-③：学校教育実践研究センターの研究体制及び研究支援体制は、設定された研究目的に沿ったものになっているか。**

**(観点・指標に係る状況)**

学校教育実践研究センターは、学校及び地域社会と連携しながら、学校教育の実践に関する諸課題を把握し、本学教員、現職教員、学部・大学院生及びその他の関係者と共同して、当該諸課題に関する臨床的・実践的・開発的研究を推進することによって、学校教育の改善、充実及び発展に寄与することを目的として設置されている。(別添資料 8-2-③-A 上越教育大学学校教育実践研究センター規則 (抜粋))

この目的を達成するために学校教育実践研究センターは、センター長、兼務教員 8 人 (教授 7 人、准教授 1 人)、特任教授 3 人、特任准教授 6 人、客員研究員及び研究員並びに事務 2 人 (事務補佐員を含む。) の構成員で組織されている。(別添資料 8-2-③-B 上越教育大学学校教育実践研究センター規則 (抜粋)) 研究の推進は、上述の構成員で主に研究プロジェクトを組織して活動している。平成21年度に学校教育実践研究センターが取り組んだ研究プロジェクト等は、以下のとおりであり同センターホームページで公表している。(別添資料 8-2-③-C 平成21年度研究プロジェクト等) (別添資料 8-2-③-D 学校教育実践研究センター研究報告書 (平成21年度版) Webサイト)

平成21年度の小中学校教員に対する研究活動の支援事業としては、新潟県内の小・中学校教員を対象に優れた教育実践研究論文を公募し、学外から232編と学内から4編の応募があった。審査の結果、学外46編と学内4編の掲載を決定し、『教育実践研究論文 (第20集)』を発刊した。また、第20集の発刊を記念し、「教育実践研究」の伝統を継承し今後の教育実践研究の深化に寄与することを目的として、『教育実践学の構築に向けて—教育実践研究第21集記念誌—』を発刊した。(別添資料 8-2-③-E 学校教育実践研究センター教育実践研究第1集～第20集Webサイト)

一方、平成20年度に発刊した教育実践研究論文 (第19集) に掲載した論文の執筆者による第7回教育実践研究発表会 (8月7日 (金)) を開催し、県内から109人の参加者を得て27題目の発表を行った (別添資料 8-2-③-1 「第7回教育実践研究発表会プログラム」参照) ほか、各種セミナー等を開催し、研究成果を地域の教員等に還元した。(別添資料 8-2-③-F 平成21年度セミナー等開催実績)

**(分析結果とその根拠理由)**

学校教育実践研究センターの研究体制及び研究支援体制は、本学の教員組織 (学系) に在籍する兼務教員と新潟県教育委員会や学校現場から任期付きで採用した特任教員を中心に客員研究員及び研究員で組織され、数多くの研究プロジェクトを推進するとともに、教育実践に関する発表会及び各種セミナー等を開催し、研究成果を地域の教員等に還元していることから、研究体制及び研究支援体制は学校教育実践研究センターの研究目的に沿ったものになっていると判断する。

**観点 8-2-④**：情報メディア教育センターの研究体制及び研究支援体制は、設定された研究目的に沿ったものになっているか。

**(観点・指標に係る状況)**

情報メディア教育支援センターは、平成20年4月1日に、旧情報基盤センターの機能・業務内容、組織・体制等の充実を図り、名称を改め新体制に移行したものである。

大学全体の情報基盤の整備と情報セキュリティの確保を行うとともに、その円滑な管理・運用を図り、教育・研究・管理・運営業務等に資するほか、教育・研究における情報メディアの利活用と学部・大学院生を対象とした情報教育のより一層の推進、並びに、地域の学校及び社会と連携した情報化の推進を総合的・体系的に支援するために設置されており、センター長、センター配置教員（兼務4名）、その他必要な職員で構成されている。

これらの目的を達成するため、学内LANについては、JUEEN(Joetsu University of Educational Network)と呼ばれる二重化したGiga-bit Ethernetによる高速かつ信頼性の高い複合型ネットワークで構築されている。また、各教室、研究室、実験室などにはネットワークコンセントを整備するとともに、人文棟1階・2階、講義棟、第2講義棟の全講義室、教職大学院棟、体育館、附属図書館、食堂など学生が多く集まる場所に無線LANアクセスポイントを設置し、常にインターネット接続が可能な環境を整備している。さらに、VPN(Virtual Private Network)接続による自宅からの学内LANへの接続も可能になっている。また、Web-mail、ポータルサイト、講義支援や業務支援などのサービスが提供できるシステムを導入し、全教職員及び学生にe-mailアドレスを配付するとともに、教員に端末を貸与しており、教育・研究や各種連絡などに活用できる設備を整備している。これらのシステム等の多くはレンタル物品で構成することで、数年ごとに更新を図り、常に新しい技術によって研究支援することが可能となっている。さらに、貸与端末や各種システムの利用等に係る学内ヘルプデスクを設置し、利用者のサポートを行っている。

情報セキュリティを確保するためには、ファイアーウォールの設置、学内ネットワークに接続するすべてのパーソナルコンピュータへのアンチウィルスソフト導入の義務づけ、認証ネットワークの導入等必要な措置を講ずるとともに、情報セキュリティポリシー及び実施手順書を定め平成16年4月1日から運用している。また、学生を含む大学構成員への情報セキュリティポリシーの必要性及び情報セキュリティ確保の重要性の啓蒙を図るための「新入生情報セキュリティガイダンス」、「情報セキュリティ講演会」を実施するとともに、夏季休暇等長期休暇前の不正アクセス等に係る対策などの情報セキュリティ情報について、グループウェア、e-mail、情報メディア教育支援センターホームページを通じて、随時、本学構成員に情報の提供・周知を図っている。

**(分析結果とその根拠理由)**

複合型ネットワークの構築や各種サービスのためのシステムの導入などの情報処理基盤の整備、情報セキュリティの確保のためのシステムの導入や講習会などに係る取組から、情報メディア教育支援センターの目的に沿ったものとなっているといえる。

**観点 8-2-⑤**：心理教育相談室の研究体制及び研究支援体制は、設定された研究目的に沿ったものになっているか。

**(観点・指標に係る状況)**

心理教育相談室は、心理臨床に関わる相談に対する社会的要請に応じるとともに、臨床心理学コースの学生等の心理臨床に関わる相談活動に関する教育訓練を行い、もって心理臨床における実践的な教育及びその研究の推進に寄与することを目的として平成12年12月に設置された。(別添資料8-2-⑤-1:「上越教育大学心理教育相談室規則」参照)

活動は、①相談に関すること、②心理臨床及びその周辺領域に関わる学術調査・研究及びその成果の発表と刊行に関すること、③臨床心理学の実践的活動とそれに基づく理論の体系化に関すること、④臨床心理学コースの臨床心理実習の指導に関すること、⑤学校及び地域社会などへのコンサルテーションに関することの5項目を中心とした業務を円滑に進めることである。なお、②に関連して、これまでに「上越教育大学心理教育相談研究」を9冊刊行し、平成18～21年度発行の4冊で相談室スタッフを中心とした執筆者が37編の研究論文を掲載した(別添資料8-2-⑤-2:「上越教育大学心理教育相談研究 第9巻第1号(抜粋:平成21年度上越教育大学心理教育相談室活動報告」参照)。組織は、相談室長及び臨床心理士の資格を有する臨床心理学コース担当の教員をもって充てている相談員6人の計7人で構成されている。

また、平成16年9月に行われた財団法人日本臨床心理士資格認定協会の実地視察の結果、最高のA評価を受けている。

#### (分析結果とその根拠理由)

平成16年9月に行われた財団法人日本臨床心理士資格認定協会の実地視察の結果、最高のA評価を受けたことは、評価基準がAからDまでの4段階で、A評価を受けた大学院は、24校中、本学を含めて2校であり、この評価は、臨床心理士養成のカリキュラム、実習指導の実績、実習施設の充実度などを中心に総合的に評価されたものである。

心理教育相談室の研究体制及び研究支援体制は、相談室長及び臨床心理士の資格を有する心理臨床講座臨床心理学コース担当の教員で組織され、臨床心理学コースの学生等の心理臨床に関わる相談活動に関する教育訓練及び教育研究指導を行うと同時に、心理臨床における研究の推進に寄与しており、設定された研究目的に沿ったものとなっている。

**観点8-2-⑥: 特別支援教育実践センターの研究体制及び研究支援体制は、設定された研究目的に沿ったものになっているか。**

#### (観点・指標に係る状況)

特別支援教育実践研究センターは、「特別支援教育における実践的な教育及びその研究の推進を図るとともに、特別支援教育諸学校教員の研修を行う。」ことを設置目的にしている。またその職員配置は、特別支援教育実践研究センター長(兼任)、センター兼務教員(教授(1)、講師(1)、助教(1))及び事務職員(非常勤)となっている。加えて、特別支援教育コースの教員8名が研究員として位置づけられている。(別添資料8-2-⑥-1:「上越教育大学特別支援教育実践研究センター規則」参照)

センターはその設置目的に関して、(1)臨床部門(教育臨床、教育相談)、(2)研究部門、(3)研修部門(指導者研修、教材教具開発)の3部門5領域に関する機能を有しているが、その運営には特別支援教育コースと一体となつてあつている。

臨床部門に関しては、教育臨床において、特別支援教育コースに所属する大学院生と臨床実習・応用教育臨床実習を受講する大学院生を対象にして、障害児教育に関する臨床実習の指導を行っている。教育相談においては、特別支援教育コースの大学院生を含めたチームにより、本センター及び特別支援教育コースに所



属する教員の指導のもとに、地域の障害のある子どもの教育診断、発達援助、日常生活の指導・援助について、保護者や学校等の担当者などを対象に、面接相談や各種検査（総合的な教育診断、早期発見）、継続指導、経過観察を行っている。併せて、障害のある子どもに関わる人々の環境の調整、地域の医療・相談・教育機関への紹介やケースワークも実施している。

研究部門に関しては、障害のある子どもの教育実践に関する総合的な研究を行っているが、特別支援教育に関する最新の研究課題や教育行政・施策の動向を踏まえた研究とともに、過去の優れた理論や指導技術の発掘にも取り組んでいる。そして、年1回上越教育大学特別支援教育実践研究センター紀要を発刊している。第16巻の内容は、学習指導要領の改訂に関する特別論文を3本、通常の学級における特別支援に関する特別論文を1本、公募の論文を3本、地域の情報、教材・教具の紹介を4本、センターセミナー報告、センター活動報告である（A4版55頁）。

研修部門に関しては、指導者研修において、センターセミナーを実施している。これは地域の特別支援教育関係者への専門的知識や内外の最新情報の普及・啓発としての地域貢献活動であるとともに、特別支援教育コースの大学院生にとっては、この研修を通して大学院のカリキュラムを超えた幅広い知識や情報を獲得することができる。教材・教具の開発に関しては、学校等における障害児教育実践に資する教材・教具及び障害のある子ども一人ひとりの個別のニーズに合った教材・教具を開発し、実際の臨床実践活動を通じて教材・教具の有効性を検証することによって、より効果的な教材・教具の開発について取り組んでいる。

（別添資料8-2-⑥-2：「上越教育大学特別支援教育実践研究センター紀要第16巻（抜粋：平成21年度センター活動報告）」参照）

#### （分析結果とその根拠理由）

臨床部門における教育臨床実習・教育相談、研究部門における総合的研究、研修部門におけるセンターセミナー、教材の開発等多様な研究活動を実施しており、その成果を上越教育大学特別支援教育実践研究センター紀要として毎年発行している。これらは特別支援教育関係者の資質の向上や地域貢献活動につながっている。このことから特別支援教育実践研究センターの研究目的に沿った活動が行われているといえる。

**観点8-2-⑦：附属学校園の研究体制及び研究支援体制は、設定された研究目的に沿ったものになっているか。**

#### （観点・指標に係る状況）

附属幼稚園の研究体制及び研究支援体制は、当園で設定した研究目的に沿ったものになっていると考える。研究体制については、正副研究主任が毎週研究推進委員会を行い、計画の立案や研究の方向付けを行っている。また、全職員による研究委員会や「保育を語る会」を毎週実施し、幼児の姿や保育を踏まえた実践的な研究を進めている。こうした体制の中で、附属学校の特色を生かした幼小の円滑な接続を図る教育課程開発が図られている。研究支援体制については、大学の教員や上越教育事務所指導主事、地域の公立・私立幼稚園の教員を研究協力者として位置付け、保育の在り方や指導方法等について、有益な助言を得ている。また、研究保育参加者や保育参観者からも意見聴取を行い、研究開発の評価・改善に生かしている。さらに、年5回研究協議の場を設定することにより、地域の幼児教育の課題も踏まえ、それらの解決につながる研究成果が得られるように指導・支援体制を整えている。

附属小学校の研究体制及び研究支援体制は、当校で設定した研究目的に沿ったものになっていると考える。（研究主題：人間社会を生きる子供が育つ学校・年度副題：自尊感情に着眼して取り組む教科・教育活動）

研究体制については、研究主任を中心とする5名の研究連絡委員及び教頭が毎週研究連絡委員会を開き、推進計画を立案している。また、研究連絡委員会の計画をもとに木曜日には全職員による研修会議を行っている。これらの検討の場において教頭や主幹教諭、指導教諭が、指導的な立場から理論や実践のアドバイスをを行うとともに、研究発表会に向けては、校長や副校長もこれらに加わり研究体制の機能を高め、研究開発に取り組んでいる。研究支援体制については、これまで同様に大学と一般の義務教育学校から研究協力者の協力を受け、主に教科等の各分野において教材や授業展開、授業分析に力を注いでいる。

附属中学校の研究体制及び研究支援体制は、当校で設定した研究目的に沿ったものになっていると考える。研究体制については、研究主任を中心とした4名の研究委員により毎週月曜日に研究委員会を開催し、研究推進の方向付けを行っている。さらに、毎週木曜日に開催する研究会議において、全教員で研究にかかわる事項について共通理解を図り、平成22年度文部科学省指定の『自立して学ぶ生徒』を育てる教育課程の研究開発に取り組んでいる。研究支援体制については、大学教員や上越教育事務所指導主事、上越市教育委員会指導主事、公立学校教員を各教科等の指導者、研究協力者として位置付けており、単元開発や教科理論構築に当たって有益な助言を得ている。また、大学での研究と現場での実践を結び付けた場面分析を随時実施し、当校研究の目的に沿った教育実践を展開している。

また、平成22年度から附属幼稚園と附属中学校が3年間の文部科学省研究開発学校に指定されたことにより、平成21年度に指定を受けた附属小学校と合わせ、全附属学校が文部科学省研究開発学校となり、外部有識者等による運営指導委員会を設けて、率直な意見を得ながら研究開発の評価と改善に取り組んでいる。

#### **(分析結果とその根拠理由)**

附属幼稚園では、研究体制や研究支援体制に関して問うアンケートにおいて、全職員から肯定的な評価を得ている。また、指導・助言により幼児期の遊びの中ではぐくまれる力やそれが小学校以降の学習にどうつながっていくのか考える視点や指導法、環境構成等に新たな視点が加わり、保育の改善に生かすことができている等の意見も得ており、研究体制や研究支援体制が確立されていると判断している。研究保育参加者や保育参観者等からは、「遊びの中で、たくさんの友達とかかわっている」、「友達に優しく接している」、「新しいことにも喜んで取り組む」、「自由遊びで存分に自己発揮する姿と話を聞く時の静かに集中する姿の両方が確認された。こうした姿が小学校以降の学習基盤となり、学習意欲を育てていくのだと思う。」との意見・感想を得ている。

附属小学校では、研究会参加者からのアンケートによると、総合的な体験活動や心の活動において、児童が自信を高めている姿や自分の考えを表現する姿に、公開授業での肯定的な評価を得ている。また、校長を交えたりレー講演会や授業づくりセミナーなど研究主題と関係の深いテーマでの講義や協議に、高い関心と評価があった。さらに、伝統の音楽集会などでの児童の活躍場面が多く、それぞれが自分自身をのびのびと表現する姿に、保護者を含む多数の方から感動の声があった。研究開発運営指導委員や研究協力者からも同様の評価を得るとともに、専門的な視点からの改善の意見を得ている。

附属中学校では、研究推進体制及び研究支援体制が有効に機能しているかどうかについて、どう判断しているか職員に尋ねたアンケートによれば、有効に機能していると強く思う及びそう思うという肯定的評価が100%であり、研究開発に向けた研究推進体制及び研究支援体制がきちんと確立されていると判断できる。研究開発学校指定の初年度でもあり、研究そのものは緒に就いたばかりであるが、教材開発や学習過程など教材研究を重ねながら、教科の中に基礎教科と発展教科を位置付け、自立した学びのできる生徒の育成が図られつつある。

**観点 8-2-⑧**：諸施策に関する取り組み状況が、研究目的に沿った適切な取り組みになっているか。

**(観点・指標に係る状況)**

大学のプロジェクト研究が戦略的研究として取り組まれている。この研究プロジェクトは平成11年度よりスタートした本学独自の教育実践学を目指したもので、実践教育学での共同研究に一定の期間研究費等の重点配分を行い、また、その成果を大学院の教育プログラムとして活用することを目的としている。これは、本学の研究目的達成のための施策の原点であり、その中心である(研究プロジェクト報告書 平成15年2月)。教員養成GP等もこの中から生まれている。平成21年度は、継続10件、一般研究11件、若手研究12件(附属教員7件を含む)が採択されている。**(別添資料 8-2-⑧-1：「平成21年度上越教育大学研究プロジェクト採択一覧」参照)**

平成22年度は、一般研究24件、若手研究30件の応募があり、上越教育大学研究プロジェクト審査方針(平成19年6月)に基づいた審査の結果一般研究15件、若手研究21件(附属教員11件)が採択された。**(別添資料 8-2-⑧-2：「平成22年度上越教育大学研究プロジェクト採択一覧」参照)**

平成17年度に、文部科学省「特色ある大学教育支援プログラム」の5つのテーマのうち、『テーマ2「主として教育課程の工夫改善に関するテーマ」』に申請を行い、採択された。この特色GPは、4年間計画で「教職キャリア教育による実践的指導力の育成」事業を推進することで、本学の教育目標を具現する自立体制を確立していくもので、特色GPプロジェクト実施委員会を設置して、平成17年度基本計画「現教職キャリア教育の見直しと具体的改革構想のための検討」、平成18年度基本計画「教育実習の学生自身による内省的評価を行い、自己課題の上に総合インターンシップへと発展させる」、平成19年度基本計画「教職キャリア教育の目標の再構築と具現化を図るために、「教育実習ルーブリック(学習目標になる具体的な評価規準)」の試案作成・検討・調査を実施する」、平成20年度基本計画「教職関連科目の質的改善や学生指導の更なる充実を図るなどの条件整備を行うことで、学生の教職に対する自覚と明確な課題意識をもたせることを通じて、本学の教育目標の具現化にせまり、その成果と課題を公表する。」と各年度毎に基本計画を策定、実施した。

また、平成19年度には、「文部省専門職大学院等教育推進プログラム」に申請を行い、採択された。この専門職GPは、学校現場における様々な教育課題に対応できる実践的な即応力を育成するため、近隣の教育委員会・学校との緊密な連携のもと、実務的・実践的に教育活動の展開を支える「学校支援プロジェクト」を実施し、これを通して、本学が目指す教職大学院の教育課程において、学校現場におけるミドルリーダーを養成するための「学校支援プロジェクト」科目を構築すること並びに地域の教育力の向上に資することを目的としたもので、学校支援プロジェクト実施特別委員会を設置し、平成19・20年度の2年間に学校支援プロジェクト連携協力校への支援、「学校支援プロジェクト」科目のシラバスモデル作成等を実施した。

また、学校教育実践研究センターにおいて、上越市教育委員会と連携して現職教員や大学院生を対象に、水曜連続セミナーを実施している。

**(分析結果とその根拠理由)**

研究プロジェクトによる近隣の小・中学校との共同研究、各GPによるプログラムの開発や小・中学校との連携、セミナーの実施による実践研究の教育現場への公表等は、本学が教育研究の充実・改善のため積極的に実施すべき取組として適切であり、臨床的研究の推進や教育研究水準の向上に資するための対応、研究成果の教育現場への還元等の目的にも沿った取組である。なお、**別添資料 8-2-⑧-1, 2**からも明らかのように附属学校からの応募が増えてきている(平成21年度：15件応募、7件採択、平成22年度：20件応募、

11件採択)ことは、子ども達の日常的な観察・分析から、望ましい学校教育のあり方について総合的に探究し、子ども達の学習活動に直接フィードバックできる開発研究に重点を置くことを推奨し、附属学校などでの共同研究や現場での課題解決のための教育研究の推進に寄与するものとして評価できる。

このことにより、諸施策に関する取組は研究目的に沿って適切に行われていると判断できる。

**観点 8-2-⑨：研究目的の主旨の周知及び公表に関する取組み状況は、研究目的に沿った適切な取組みになっているか。**

**(観点・指標に係る状況)**

本学の研究目的は、ホームページの「大学紹介」の中の「業務方法書及び中期目標、中期計画」の中で公表している。また、「大学の取組み」の中で、大学、大学院における教員養成プログラムと研究活動(研究プロジェクト)についても公表している。一般公開のシンポジウムや実践セミナー等も、この取組の中で、重要な役割を担っており、ホームページ新着情報「お知らせ」でも紹介している。また、「公開情報」の中の研究に関する項目として、研究助成情報、学会、研究会、シンポジウム情報、があり、その中にある「広報刊行物公開」の中で、上越教育大学概要、学報、上越教育大学年次報告書等も公表している。平成18年度にホームページの見直しを検討し、関連してリンクする各講座、分野で見直しを行い、大学院学校教育研究科(修士課程)の専攻・コースの教育、研究内容の紹介ページでは、本学の教育・研究目的に沿った、各コースの独自の取組内容について、簡潔でわかりやすい紹介がある。

研究目的の主旨の周知公表は、ホームページの他、大学紹介、コース紹介などのパンフレット等でも行っており、臨床研究が教育研究の中心であることは大学説明会などでも紹介している。研究活動の発表会、研究会、シンポジウム等を含めた取組についても、学内メールシステムやホームページ、ポスターなど多様な形で情報提供している。

**(分析結果とその根拠理由)**

本学の研究目的は、ホームページを中心としたさまざまな方法により公表紹介されている。これにより本学における研究目的が周知され、この研究目的に沿った研究活動についても多様な形で情報提供がなされている。

このことにより、学内及び学外に対する研究目的の主旨の周知及び公表に関する取組は適切に進められていると評価できる。

**(2) 優れた点及び今後の検討課題**

**(優れた点)**

学校教育実践研究センターでは、設置目的を遂行するために兼務教員及び特任教員を中心に活動しており、特に特任教員が重要な役割を担っている。

各教室や食堂などにも無線LANアクセスポイントを設置し、学内のほとんどの場所でネットワーク接続が可能な環境を整備している点、情報セキュリティの確保については、認証ネットワークシステムの整備のみならず、全構成員を対象とした講演会を開催し、情報セキュリティの必要性を啓発している点が優れている。

心理教育相談室においては、平成16年9月に行われた、財団法人日本臨床心理士資格認定協会の大学院指定専攻コース実地視察の結果、実地視察対象校24校の中で、最高のA評価を受けた。評価基準はAからDまでの4段階で、A評価を受けた大学院は、本学を含めて2校であった。この評価は、臨床心理士養成のカリ

キュラム、実習指導の実績、実習施設の充実度などを中心に総合的に評価されたものであり、心理教育相談室の更なる発展が期待される。

附属幼稚園では、研究体制については、事前に提案事項を研究推進委員会で検討し、それを全体で協議するため、効率をあげながらも全体で取り組むことができている。研究支援体制については、研究協力者から年間を通して随時「保育を語る会」や研究委員会に参加してもらい、的確な指導・助言を得ている。また、園長や本学幼児教育コースの教員から日常的に園環境や保育について指導・支援があり、研究推進上も大きな力となっている。

附属小学校では、研究体制では、個々の研究実践を根拠とした研究の全体発表に、全職員が早くから何回もかかわり、よりよいものを目指す中から一人一人の実践にフィードバックを図ることができた。こうした全体での研究の過程を大切にすることによって、「分かりやすい全体発表」、「授業との結びつきが分かる全体発表」といった評価を得ている。研究支援体制については、研究協力者に年間での研究協力を依頼していることから、研究内容に深くかかわるとともに、一般校での実践や大学での学部生や大学院生による授業分析により、効果を得ている。

附属中学校では、研究体制については、提案事項を事前に研究委員会で検討した上で研究会議で共通理解を図っているため、研究目的に向かいしっかりと方向付けのできる研究体制となっている。研究支援体制についても、本学教員及び教育委員会指導主事、公立学校教員との協議会を複数回開催し、大学教員や指導主事からは臨床的見地からの分析を得たり、公立学校教員からは地域の学校のニーズ等情報提供を得たりするなど充実したものになっている。

また、平成22年度から附属幼稚園と附属中学校が3年間の文部科学省研究開発学校に指定されたことにより、平成21年度に指定を受けた附属小学校と合わせ、本年度は全附属学校が文部科学省研究開発学校となった。

#### **(今後の検討課題)**

研究活動を活性化する体制としては、研究プロジェクトに対する資金援助、科学研究費補助金申請への取組、共同研究の推進など、様々な活動が行われているが、全学的な取組の中で、本学の目標とする教育研究の活性化に対する体制としては、教員組織と研究資金配分の改善は重要な課題のひとつである。また、教育研究は必ずしも定義が明確ではなく、研究活動か、教育活動かあいまいなものも多い。研究活動全般について把握し、計画の統一を図るシステムが不十分である。

また、それぞれの教育に関する臨床研究で、単に名前を連ねるだけでなく、基礎・開発・応用がどのように役割分担を担うかを明確にした研究が推進されなければ、真に弾力的な組織体制とは言えない。臨床研究のあり方についての検討が必要である。

学校教育実践研究センターは、特任准教授6人に係る人事交流について任期のバランスを整えること、及び兼務教員については同センターの研究体制及び研究支援体制等に支障が生じないよう主にセンター業務を担当する人材の確保に関して検討を要する。

情報メディア教育支援センターでは、ネットワークを使用したシステムの増加、コンピュータを活用した教育研究での利用の増大などに伴い、これまでも評価の高い機能や可用性を維持しつつ、「信頼性」、「機密性」を高めたJUEENプライベート・クラウド・システムを構築し、教育支援体制の拡充を図る必要がある。また、継続的なメンテナンスとセキュリティの確保に努める必要があるため、情報セキュリティポリシー等の見直しに取り組んでいる。

附属幼稚園では、学部生、大学院生共に、当園の研究会に参加できるよう全学体制での支援をお願いしたい。教員養成系の大学であることを考えると年1回の研究会への参加は「必修」としてもよいのではないかと考える。また、日々の保育での幼児の様相のみとみや観察等への学生ボランティアについてはぜひ単位に反映するよう、体制づくりをお願いしたい。

附属小学校では、研究会への参加者は学部生の参加を除いて、ほぼ横ばい状態である。大学院生を含めて、さらに参加が増えるように授業の一環としてもらうようにしていきたい。また、授業参観には多数の参加者が見られるが、その後の協議には参加者が少なくなることから、参観と協議の視点など参会者との研究協議をよりよく研究推進に生かしていきたいと考えている。

附属中学校では、現在4名の研究委員が中核となり校内研究を推進しているが、研究開発の理論構築のためにも、職員の負担増にはなるが、より確かな研究推進のために5名体制を検討していきたい。また、当校の研究会に参加することが、講義の一環となるようなシステム構築を行い、一人でも多くの大学関係者（教員、大学院生、学部生）が当校研究にかかわれることを希望する。

### 3 基準8-3：現在の研究活動の水準及び達成状況が、本学が示した研究目的に照らして適切であること。

#### (1) 観点・指標ごとの分析

**観点8-3-①**：大学レベルの戦略的研究は、本学の研究目的に照らして、独創的で発展的であるか。

##### (観点・指標に係る状況)

大学レベルの戦略的研究として研究プロジェクトが取り組まれている。この研究プロジェクトは平成11年度よりスタートした本学独自の教育実践学を目指したもので、実践教育学での共同研究に一定の期間研究費等の重点配分を行い、また、その成果を大学院の教育プログラムとして活用することを目的としている。これは、本学の研究目的達成のための施策の原点であり、その中心である。平成21年度は、継続10件、一般研究11件、若手研究12件（附属教員7件を含む）が採択されている。

平成22年度は、一般研究24件、若手研究30件の応募があり、上越教育大学研究プロジェクト審査方針（平成19年6月）に基づいた審査の結果一般研究15件、若手研究21件（附属教員11件）が採択された。

本プロジェクトは、平成17年度から、附属学校や近隣の学校との共同により臨床的研究を行い、その成果を教育現場に還元する目的をより明確にするため「附属学校及び地域の学校との連携による臨床的研究」のテーマを設け共同で研究を行っている。研究の内容は、教科のカリキュラム開発のほか、小学校英語活動プログラムの開発や特別支援教育における実践研究など教育現場が抱えている諸問題を視野に入れた取組であり、これらの成果を大学院の教育プログラムへ活用また教育現場への還元により本学の研究目的に沿った研究活動が推進された。研究プロジェクトの研究は、科学研究費補助金や各種GPなど外部資金を獲得できる研究への発展が可能であり、大学における戦略的研究として重要なものである。

また、平成17年度に、文部科学省「特色ある大学教育支援プログラム」の5つのテーマのうち、『テーマ2「主として教育課程の工夫改善に関するテーマ」』に申請を行い、採択された。この特色GPは、4年間計画で「教職キャリア教育による実践的指導力の育成」事業を推進することで、本学の教育目標を具現する自立体制を確立していくもので、特色GPプロジェクト実施委員会を設置して、平成17年度基本計画「現教職キャリア教育の見直しと具体的改革構想のための検討」、平成18年度基本計画「教育実習の学生自身による内省的評

価を行い、自己課題の上に総合インターンシップへと発展させる」、平成19年度基本計画「教職キャリア教育の目標の再構築と具現化を図るために、「教育実習ルーブリック（学習目標になる具体的な評価規準）」の試案作成・検討・調査を実施する」、平成20年度基本計画「教職関連科目の質の改善や学生指導の更なる充実を図るなどの条件整備を行うことで、学生の教職に対する自覚と明確な課題意識をもたせることを通じて、本学の教育目標の具現化にせまり、その成果と課題を公表する」と各年度毎に基本計画を策定、実施した。

また、平成19年度には、「文部省専門職大学院等教育推進プログラム」に申請を行い、採択された。この専門職GPは、学校現場における様々な教育課題に対応できる実践的な即応力を育成するため、近隣の教育委員会・学校との緊密な連携のもと、実務的・実践的に教育活動の展開を支える「学校支援プロジェクト」を実施し、これを通して、本学が目指す教職大学院の教育課程において、学校現場におけるミドルリーダーを養成するための「学校支援プロジェクト」科目を構築すること並びに地域の教育力の向上に資することを目的としたもので、学校支援プロジェクト実施特別委員会を設置し、平成19・20年度の2年間に学校支援プロジェクト連携協力校への支援、「学校支援プロジェクト」科目のシラバスモデル作成等を実施した。

#### **(分析結果とその根拠理由)**

本学独自の研究プロジェクトのシステムや、センターや附属学校園の協力体制、教育委員会等との連携、各GPの採用など、独創的で、発展性があると判断され、また、交流事業や研究プロジェクト等の中からアクションリサーチを附属学校の教育課程に位置づけて実施し、「実践セミナー・実践場面分析演習」等、教育現場と密接な関係をもつ授業科目について、附属学校と連携して授業運営を行うなど、現在の研究活動の水準及び達成状況は、本学の研究目的に照らして適切であると評価できる。

### **観点8-3-②：センター等の研究は、本学の研究目的に照らして、独創的で発展的であるか。**

#### **(観点・指標に係る状況)**

8-2-③～8-2-⑥に各センターの研究状況が述べられている。

#### **(分析結果とその根拠理由)**

同様にそれぞれの報告の中で、それぞれのセンターがその分析結果と根拠理由を述べている。これらセンター等の研究内容は、それぞれの研究に対するあり方には違いがあるが、おおむね独創的で発展的であると評価出来る。特に、学校教育総合研究センターは、任期付き教員の採用とその活動実績から見て、すぐれて、独創的で、発展性があると評価出来る。また、附属校・園の学内プロジェクトへの応募の増加は、発展性を示唆するものである。

### **観点8-3-③：教員個人の研究は、本学の研究目的に照らして、独創的で発展的であるか。**

#### **(観点・指標に係る状況)**

教員個人の研究業績等については、毎年実施されている年次報告の「個人の研究業績等の自己点検評価」の中に示されている。

平成19～21年にまとめられた年次報告書第22集（平成18年度版）～第24集（平成20年度版）がホームページ上で公表されている。この中で、自己点検・評価のデータ集計結果がまとめられ、各年度の状況及びそれぞれの最近5年間の状況が整理され、総括的な点検・評価（調査結果の前年度との比較等）も公表されている。この最近5年間の状況では、教育実践業績の実施状況が安定傾向を示している。

また、ホームページに掲載される教育研究スタッフプロフィールの業績欄にもその一部が公表されている。

平成18年度にその内容等について学術研究委員会で検討し、その結果を反映させた。

また、大学の紀要、講座、センター等の年報、紀要等にも教員個人の成果が発表されているが、これらの中で、センター等の年報、紀要の研究内容からみれば、当然のことながら本学の研究目的にあったものが大半を占める。

#### **(分析結果とその根拠理由)**

平成20年度年次報告の最近5年間の状況の中の、実践研究業績の実施状況の安定傾向は、大学の研究目的に沿った研究活動が定着していることを示しており、大学の紀要、プロジェクト研究のテーマ、センター等の年報、紀要等の研究題目等でも、臨床研究や学校現場と関わった教育実践的な研究が多く見られる。また、これらの研究業績は教育界の多様な現代的課題を背景として公表されており、研究の独自性と発展性が示唆される。

プロジェクト研究に見られるような学系・コースを越えた様々なグループ研究が成されていること等からも従来の個人レベルでの専門研究を越えて、本学の教員個人の研究の多くは、本学の研究目的に沿っており、独創的で発展的な研究を指向していると評価される。

## **(2) 優れた点及び今後の検討課題**

### **(優れた点)**

本学独自の研究プロジェクトのシステムや、センターや附属学校園の協力体制、教育委員会等との連携、各GPの採用など、独創的で、発展性があると判断される。また、学校教育総合研究センターは、任期付き教員の採用とその活動実績から見て、独創的で、発展性があると評価出来る。また、附属校・園教員の学内プロジェクトへの応募の増加は、発展性を示唆するものである。さらに、大学の紀要、プロジェクト研究のテーマ、センター等の年報、紀要等の研究題目等でも、臨床研究や学校現場と関わった教育実践的な研究が多く見られる。プロジェクト研究に見られるような学系・コースを越えた様々なグループ研究が成されていること等からも従来の個人レベルでの専門研究を越えて、本学の教員個人の研究の多くは、本学の研究目的に沿っており、独創的で発展的な研究を指向していると評価される。

### **(今後の検討課題)**

教員の個人研究（グループとしての研究も含め）については、記載項目の検討や本人によるデータ入力の方法等の検討を行い、速やかに情報公開ができるようにするとともに、同じような書類を何ヶ所かに提出するような煩雑さを避けた、全学で共通のデータとして取り扱えるような情報の整理が必要である。

## **4 基準 8－4：本学の戦略的研究成果及び個人別研究成果の社会（社会・経済・文化）的活動の水準及び達成状況が、設定された研究目的に照らして適切であること。**

### **(1) 観点・指標ごとの分析**

**観点 8－4－①：**大学レベルの戦略的研究は、本学の研究目的に照らして、教育実践または教育行政等への寄与の面で優れた成果をあげているか。

### **(観点・指標に係る状況)**

年度計画140では、附属学校及び地域の学校との連携による臨床的研究をテーマとした研究プロジェクトを



実施し、その結果をシンポジウム等により広く還元している。

また、現職教員の教育活動に資するため、研究成果を還元する出版助成事業及び本学からの指導助言者の派遣（出前講座や講演など）を実施している。

#### **（分析結果とその根拠理由）**

研究プロジェクトについては、地域の学校との連携によるものも多く、教育実践に大きな寄与をしていると考えられる。また、教員は、出前講座、講演など学校現場へ招かれたり教育委員会等と関わった会議等へ参加している。学校や地域等からの要請によるこれらの活動は、本学の戦略的研究成果及び個人別研究成果が学校や地域社会に寄与出来るものであるという評価を受けていることを示している。

シンポジウム、研究会、セミナーなど様々な形で地域との交流も行われている。

特色GP、専門職GP等の研究成果も、他大学からも注目される内容を公表しており、教育実践や教育行政等に大きく寄与するものと考えられる。

**観点 8-4-②：センター等の研究は、本学の研究目的に照らして、教育実践または教育課題解決等への寄与の面で優れた成果を挙げているか。**

#### **（観点・指標に係る状況）**

学校教育実践研究センターでは、主に研究プロジェクトを組織して活動しており、平成21年度には5つの研究プロジェクト等を実施しセンターホームページで公表している。また、上越市教育委員会と連携して現職教員や大学院生を対象に、水曜連続セミナーを実施している。特別支援教育実践研究センターでは、平成18～20年度の3年間で「特別支援教育のための大学院における教員養成・研修システムの開発」事業を行い、講演会、セミナーやシンポジウムを実施している。

特別支援教育実践研究センターでは、上越教育大学大学院修士課程特別支援教育コースと一体となって、文部科学省の特別教育研究経費（教育改革経費）を平成18～20年度の3年間受け、「特別支援教育のための大学院における教員養成・研修システムの開発－特別支援教育実践研究センター及び附属学校の活用を通して－」の事業を行った。この事業では、特別支援教育に対応できる専門性と実践力を備えた教員を輩出するために、大学院修士課程に在籍する学生を対象として、臨床教育に重点をおいた教員養成・研修システムを開発することを目的とした。そして、附属幼稚園、附属小学校、附属中学校の教員の協力を得ながら、特別支援教育実践研究センターでの臨床実習に加えて、学校現場での課題を学校現場の中で解決していく過程を通して、教員養成・研修を行うことができるカリキュラムの開発に取り組んだ。特に、附属学校園とセンターと大学をつなぐ重要なキーパーソンとして3名の特別支援教育事業推進コーディネーターを配置することによって、院生の臨床研究を全面的にサポートする体制を整えることができた。特別支援教育に関する大学院でのカリキュラムも全面的に改訂し、専門的知識の習得、研究法の習得、教育現場の理解、実践的臨床の4つの科目群で構成した。また、5つの教育領域と重複・LD等の領域すべてにわたる講義・演習の科目を設定するとともに、セミナーやシンポジウム、あるいは地域研究員として委嘱した地域の先生方との研究交流会を開催することにより、カリキュラムの内容をさらに高度で実践的なものにすることができた。

#### **（分析結果とその根拠理由）**

これらの研究の大部分は、教育委員会や各学校からの要請に応えた、現場における教育課題を基に計画されている。したがって、協力校との円滑な連繋が進められており、その成果は教育現場にフィードバックされ、学校教育の改善・充実に寄与している。

また、特別支援教育実践研究センターでの教育改革事業の成果は、特別支援教育に関するカリキュラムの改訂・実施・評価だけではなく、附属学校園と特別支援教育実践研究センターと連携した研究体制を作ることができ、教員も含めて院生にとっても臨床研究のフィールドを広げることができたことが大きい。まさに、特別な教育の場における臨床研究だけではなく、あらゆる実践現場における特別な教育的ニーズのある子どもを対象とした臨床研究を行う基礎を作ることができた。その成果については、報告書を作成するだけではなく、上越教育大学特別支援教育実践研究センター紀要第14巻の特別論文及び地域の情報において示されている。

**観点 8-4-③**：教員個人の研究は、本学の研究目的に照らして、教育実践または政策形成等への寄与の面で優れた効果をあげているか。

**(観点・指標に係る状況)**

教員個人の研究業績等については、毎年実施されている年次報告の「個人の研究業績等の自己点検評価」の中に示されている。平成19年～21年に、年次報告書第22集（平成18年版）～第24集（平成20年版）がホームページ上で公表された。この中で、自己点検・評価のデータ集計結果がまとめられ、各年度の状況と総括的な点検・評価等が公表されている。最近5年間の状況データでは、学校現場等と連携した教育実践業績が多く掲げられている。

また、教員は出前講座、講演など学校現場へ招かれたり教育委員会等と関わった会議等へ参加している。

社会的活動についても平成20年度において870件以上の数字が出ており、増加を示している。社会的活動の内容は多様であるが、地域社会での講演、「学校関係者等を対象にした研修や講習会の講師、教員個人の研究成果にもとづいた、意見、助言等を述べる会議の委員など、その多くが教育実践や政策形成等へ寄与しているものである。

**(分析結果とその根拠理由)**

平成18～20年度の年次報告における教員個人の研究業績や、その他の活動状況は、教員個人の研究成果を生かした、教育実践や社会貢献が行われていることを示している。またこれらの活動は、大学が目的とする、教育実践の成果や、学校現場等と連携した教育臨床研究に関わるものであり、特に、出前講座、講演など学校現場へ招かれたり教育委員会等と関わった会議等への参加は、本学の戦略的研究成果及び個人別研究成果が学校や地域社会の要請に応えたものであり、政策形成にも寄与していることを示している。

**(2) 優れた点及び今後の検討課題**

**(優れた点)**

大学の戦略的研究成果及び個人別研究成果は研究目的に照らして適切な成果を挙げつつあると判断され、地域貢献等から見れば、社会的活動の水準は適切に保たれていると評価出来る。こうした教育実践の浸透とその成果の社会への寄与の活性化は、本学の特色を示す優れた点といえる。

**(今後の検討課題)**

特別支援教育実践研究センターでは、教育改革事業をとおして附属学校園と特別支援教育実践研究センターと連携した研究体制を作ることができ、教員も含めて院生にとっても臨床研究のフィールドを広げることができたが、事業終了後、特に附属学校園との連携を引き続き意義あるものにしていくことが課題となっている。教育改革事業後も、3名の特別支援教育講師が各附属学校園に配置されているが、特別支援教育実践

研究センターや特別支援教育コースと連携した教育相談や臨床研究について、どのような組織や方法で行ったらよいか検討していく必要がある。

### Ⅲ 基準8の自己評価の概要

本学は、設立の目的において、社会的使命を果たす研究目的として、臨床的な実践研究を重点とした、教育研究を目標としていることを明確に示している。

研究支援体制としては、研究連携室において、外部資金獲得に関する情報提供、科学研究費補助金に関する説明会や研究成果発表会等の啓発業務、外部資金申請事務等を行っており、教員の研究活動が活性化されるよう支援体制を整えている。また、研究推進支援室を新たに設置し、研究活動についての相談を受けるとともに、研究支援事業の検討を行っている。

研究実施体制等としては、その整備に関して、中期目標・中期計画等に定められており、基礎・開発・応用の協同で『教育に関する臨床研究』を推進するための弾力的な研究組織体制としている。

学校教育実践研究センターでは、本学の教員組織（学系）に在籍する兼務教員と新潟県教育委員会や学校現場から任期付きで採用した特任教員を中心に客員研究員及び研究員で組織され、数多くの研究プロジェクトを推進している。また、教育実践に関する発表会及び各種セミナー等を開催し、研究成果を地域の教員等に還元している。さらに、上越市教育委員会と連携して現職教員や大学院生を対象に、水曜連続セミナーを実施している。

情報メディア教育支援センターでは、複合型ネットワークの構築や各種サービスのためのシステムの導入などの情報処理基盤の整備、情報セキュリティの確保のためのシステムの導入や講習会などの取組を行っている。

心理教育相談室の研究体制及び研究支援体制は、相談室長及び臨床心理士の資格を有する心理臨床講座臨床心理学コース担当の教員で組織され、臨床心理学コースの学生等の心理臨床に関わる相談活動に関する教育訓練及び教育研究指導を行うと同時に、心理臨床における研究を推進に寄与しており、設定された研究目的に沿ったものとなっている。

特別支援教育実践研究センターでは、臨床部門における教育臨床実習・教育相談、研究部門における総合的研究、研修部門におけるセンターセミナー、教材の開発等多様な研究活動を実施している。特別支援教育に関するカリキュラムの改訂・実施・評価や、附属学校園と特別支援教育実践研究センターと連携した研究体制の構築等により、臨床研究のフィールドを広げている。

各附属学校における研究体制及び研究支援体制としては、附属幼稚園においては研究推進委員会、「保育を語る会」等の活動によって、附属小学校においては研究連絡委員会、研究開発運営指導委員会等の活動によって、附属中学校においては研究委員会等の活動によって、それぞれ設定された研究目的に沿った活動を行っている。

本学の研究目的は、ホームページを中心とした様々な方法により公表紹介されている。これにより本学における研究目的が周知され、この研究目的に沿った研究活動についても多様な形で情報提供がなされている。

各教員は、教員個人の研究の成果を生かした、教育実践や社会貢献を行っており、社会的な要請に応えるべく、出前講座、講演など学校現場へ招かれたり、教育委員会等と関わった会議等へ参加している。

なお、本学の戦略的研究を基盤とした取組は、文部科学省の各種GPに採択されている。